

平成28年第8回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成28年8月24日（水） 14時00分～15時30分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席委員の氏名 坂 上 三 徳
塩 田 絹 代
近 藤 孝 信
吉 田 英 則
永 田 良 二

1 欠席委員の氏名

1 委員以外の出席者の氏名

教育次長	渡 部 博
教育総務課長	山 崎 康 徳
学校教育課長	本 多 正 興
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
文化財課長・世界遺産登録推進室長	松 本 慎 二
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開 会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第48号 南島原市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について

議案第49号 財産の取得について（小学校電子黒板等）

議案第50号 南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則の一部を改正する規則について

議案第51号 南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第52号 南島原市嘱託職員の設置に関する規則の一部を改正する規則について

第6 委員長の選挙

第7 その他

（1）平成28年度南島原市一般会計補正予算（第4号）について

（2）次回教育委員会定例会の開催について

（3）その他

第8 閉 会

日程第1 開 会

坂上委員長

ただ今から平成28年第8回定例会を開会いたします。
まず、議事日程について、お諮りいたします。

日程第5 議案審議に、議案第51号「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第52号「南島原市嘱託職員の設置に関する規則の一部を改正する規則について」を追加したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長

そのとおり、決定いたします。

日程第2 前回会議録の承認

坂上委員長

日程第2 前回会議録の署名ですが、吉田委員が指名されておりましたので、署名をお願いいたします。

(平成28年第7回定例会…吉田委員が署名)

坂上委員長

ありがとうございました。

日程第3 会議録署名人の指名

坂上委員長

日程第3 会議録署名人の指名ですが、今回は、塩田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長

そのとおり、決定いたします。

日程第4 教育長報告

坂上委員長

日程第4 教育長報告に入らせていただきます。
教育長よろしくをお願いいたします。

永田教育長

(別紙により、7月27日から8月23日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

坂上委員長

ありがとうございました。
今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

坂上委員長

特にないようですので、以上で教育長報告を終わらせていただきます。

日程第5 議案審議

坂上委員長

続きまして、日程第5 議案審議に入ります。
議案第48号「南島原市立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長

議案第48号をご説明いたします。

子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令が、平成28年4月1日に施行されたことに伴い、低所得世帯・多子世帯等の経済的負担の軽減を図り、保育料の上限額に係る特例措置を拡充する措置を講ずる必要があるため、南島原市立幼稚園保育料等徴収条例の一部について所要の改正を行うものでございます。

別表第1備考第4項でございますが、低所得世帯の保育料の上限額に係る特例措置を拡充し、第3階層の「母子世帯等、又は在宅障害児がいる世帯等」において、第1子の保育料額を半額とするものでございます。

続きまして、備考第5項の「小学校第1学年」を「小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）の第1学年」に改め、義務教育学校が設立された場合にも対応できるよう改正するものでございます。

備考第6項でございますが、多子世帯の保育料の上限額に係る特例措置を拡充し、第2・3階層において、子どもの年齢に関係なく数えて、第2子を半額、第3子以降を無料とするものでございます。

備考第7項でございますが、特に、第3階層の「母子世帯等、又は在宅障害児がいる世帯等」においては、子どもの年齢に関係なく数えて、第2子以降を無料とするものでございます。

最後に、附則についてですが、附則第1項は、施行期日を定めております。附則第2項は、経過措置として、「平成28年4月分以後の保育料について適用する。」と定めております。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員長 特になければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜はいの声＞

坂上委員長 議案第48号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員長 次は、議案第49号「財産の取得について（小学校電子黒板等）」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第49号をご説明いたします。

平成26年度から計画的に小学校への電子黒板等のICT機器を導入してまいりました。

今回、電子黒板31台及び付帯設備の教育財産を取得するため、議会の議決を経る必要があるので、南島原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第8号の規定により教育委員会の意見を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

吉田委員 これらの機器は、以前まで導入してきたものと同じなのでしょうか。

学校教育課長 小学校については、統一しております。

近藤委員 活用状況はどのようになっているのでしょうか。

学校教育課長 これまでの研究指定校でのノウハウを活かして、年々有効な活用がなされてきていると思います。

坂上委員長 他にございませんか。
特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 議案第49号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員長 次は、議案第50号「南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則の一部を改正する規則について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第50号をご説明いたします。
南島原市すこやか子育て支援事業実施要綱の一部を改正する告示にあわせ、児童を2人以上扶養している世帯の就学前の児童が、2人同時に市内の教育・保育施設を利用した場合に、当該施設を利用している2人目の保育料を免除するため、南島原市すこやか子育て幼稚園支援事業実施規則の一部を改正するものでございます。

第3条第2項第1号で、今回の改正により保育料の免除の適用を受ける対象者を規定しております。

なお、この一部改正は、平成28年4月1日から遡及適用しますが、現在、北有馬幼稚園の在園児で、今回の改正により2人目の保育料が免除となる対象者は1名です。

以上で説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

坂上委員長 特になければ、原案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 議案第50号については、原案どおり可決いたします。

坂上委員長 次は、議案第51号「南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第52号「南島原市嘱託職員の設置に関する規則の一部を改正する規則について」を一括して提案いたします。それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第51号及び議案第52号を一括して、ご説明いたします。
現在、本市においては、6名の外国語指導助手、いわゆるALTがおり、彼らは、一般財団法人自治体国際課協会によります語学指導等を行う外国青年招致事業のJETプログラムを利用しての任用でございしますが、今後、市の中心事業でもあります、グローバル教育の推進のために、JETプログラムによる任用以外の者を任用するため、南島原市英語指導助手任用規則の制定を考えております。

それに伴い、南島原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を一部改正し、別表（第2条関係）に英語指導助手の報酬額200,000円を追加するもの、また、南島原市嘱託職員の設置に関する規則第20条に、適用除外として、英語指導助手を追加する改正を行うものでございます。

議案第51号については、9月に開催されます第3回定例市議会へ上程する予定であり、本議会で可決をいただきました後、南島原市英語指導助手任用規則の制定につきましては、次回定例教育委員会へ上程させていただく予定でございます。

以上で説明を終わります。ご審議賜りますようお願いいたします。

坂上委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員 このような事例は、他にあるのでしょうか。

学校教育課長 民間派遣会社を通じて派遣を依頼した例はございます。

他に日本に住んでいる外国人をALTとして任用する例はございますが、今回のような事例は、県レベルではあるかと思いますが、市教育委員会で直接本国に赴き、面接選考して採用する事例は、恐らくないかと思えます。

採用を検討している方は、現地の教育事務所を通じて紹介いただいた現役の教員です。

近藤委員 報酬の金額については、どのような検討がなされて決定されたのでしょうか。

教育次長 日本での生活費を考慮して決定させていただきました。

吉田委員 採用期間は何年を予定しているのでしょうか。

学校教育課長 最長3年を予定しております。

坂上委員長 この英語指導助手の派遣計画は、どう考えられているのでしょうか。

学校教育課長 面接した結果、非常に活発な活動が期待できますので、小学校を中心に派遣する方法、また距離を考慮し、住居周辺の小・中学校に派遣する方法などを検討しております。

坂上委員長 他にございませんか。

特になければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 議案第51号及び議案第52号については、原案どおり可決いたします。

日程第6 委員長の選挙

坂上委員長 次は、日程第6、「委員長の選挙」を議題といたします。

人事に関する案件でありますので、教育委員会会議規則第16条第1項

ただし書きの規定により、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

<はいの声>

坂上委員長 そのとおり、非公開とすることに決定いたします。事務局職員の皆さんは退席をお願いします。

(非公開の審議)

坂上委員長 ここで、暫時休憩いたします。

坂上委員長 会議を再開いたします。

坂上委員長 近藤委員が次期委員長に決定されましたので、報告いたします。それでは、近藤委員一言ご挨拶をお願いいたします。

<次期委員長挨拶>

日程第7 その他

坂上委員長 日程第7、その他「(1)平成28年度南島原市一般会計補正予算(第4号)について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育総務課長 (平成28年度南島原市一般会計補正予算(第4号)について説明)

坂上委員長 文化財保護費の乗用草刈機の修繕料は、こんなに高いのですか。

世界遺産登録推進室長 昨年イコモス等の視察時での使用で、かなりオーバーワークになり、多数の不具合と部品交換が必要となっております。
乗用草刈機の購入額は、約435万円とのこと。

近藤委員 日野江城関連予算がかなり計上されていますが、内容はどのようなものでしょうか。

世界遺産登録推進室長 6月の大雨により崩落した箇所は測量と復旧工事費を計上しております。さらに、日野江城跡環境整備事業報告書作成業務につきましては、これまで3年間実施して参りました事業についての報告書作成についての委託料でございます。

坂上委員長 布津小学校のグラウンドの被害状況はどのようなものでしょうか。

教育総務課長 グラウンド上部の線路周辺の陥没が5～6箇所、さらにグラウンド内部への土砂の流入があります。

坂上委員長 他にございませんか。
特になければ、次は、「(2)次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。
教育次長からお願いします。

教育次長 (9月27日、午前10時からの開催を提案)

坂上委員長 次回の定例会につきましては、9月27日、火曜日、午前10時から開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

坂上委員長 最後に「(3) その他」ですが、何かございませんでしょうか。

学校教育課長 (小学校運動会参観計画(秋季)について説明)

坂上委員長 他にございませんか。

<なしの声>

坂上委員長 特にないようですので、以上をもちまして、本日の第8回定例会を閉会いたします。

閉 会 15時30分

会議録署名

教 育 委 員

記 録 職 員